

機能強化計画の進捗状況(要約)

1. 15年4月～9月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

平成15年度上半期を終え、機能強化計画に掲げた地域中小企業への経営支援態勢の充実を図る為、中小企業金融公庫や日本政策投資銀行、地元商工会議所内の支援センターや各中小企業経済支援団体とも連携した取組みが可能となり、既に支援実績を挙げた事案も出ております。

また、信用金庫業界の組織団体においても機能強化計画に積極的な支援態勢への取組が行われ、中小企業経営支援への情報提供も充実してきました。従来の担保・保証に依存しない融資推進への取組には、外部機関情報や地元商工会の経営支援情報を取入れた融資制度を創設し、中小企業支援への融資支援施策の拡充に取り組みました。収益管理機能の強化を目的に外部機関との提携を行い、信用リスクデータの収集を開始し適正なリスク管理による収益向上への取組にも着手するとともに、自己査定の一層の厳正化を目的とした研修や指導体制の構築にも取り組んでおります。

これら諸課題への取組として全国信用金庫協会等の業界団体はもちろんのこと、外部団体による研修も積極的に取入れており、既に主要研修講座とする6科目講座には延べ85名の職員が参加し自主的な取組を行っております。

2. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4月～9月)	備考(計画の詳細)
		15年度	16年度		
I. 中小企業金融の再生に向けた取組み					
1. 創業・新事業支援機能等の強化					
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	TKC新潟県支部との連携により、各業種に詳しいTKC会員税理士から研修を受け態勢構築に取組む。	①TKC会員税理士によるTKC業務の勉強会を計画。各業種の特性の勉強会の開催 ②創業新事業支援の通信講座開始	前年度の取組みを継続する	①16年2月に勉強会の開催を予定 ②創業新事業支援の通信講座を9月から開講した	①各業種の特性の勉強会の開催 ②創業新事業支援の通信講座開始
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	(財)にいがた産業創造機構を企業支援に活用する。日本政策投資銀行との情報交換会に参加する。	①(財)にいがた産業創造機構を活用し企業支援を図る。 ②日本政策投資銀行との情報交換会に参加	前年度の取組みを継続する	①15年度内に(財)にいがた産業創造機構との情報交換を予定 ②日本政策投資銀行と7月に情報交換を行なった	①(財)にいがた産業創造機構を活用し企業支援を図る。 ②日本政策投資銀行との情報交換会に参加
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調融資等連携強化	日本政策投資銀行との情報交換会への参加並びに県・市・保証協会のベンチャー企業育成の制度融資を活用した取組を推進する。	①日本政策投資銀行との情報交換会に参加。 ②中小企業金融公庫等開催会議に参加。	前年度の取組みを継続する	①日本政策投資銀行と7月に情報交換を行なった ②中小企業金融公庫と4月に情報交換を行なった	①日本政策投資銀行との連携の強化 ②中小企業金融公庫との連携を強化
(5)中小企業支援センターの活用	(財)にいがた産業創造機構や新発田ローカル支援センターから定期的に情報収集を行い有効活用を図る。	①(財)にいがた産業創造機構から情報収集を行なう ②新発田ローカルセンターから情報収集を行なう	前年度の取組みを継続する	①15年度内に(財)にいがた産業創造機構と情報交換を予定 ②8月に新発田ローカルセンターと情報交換を実施し、連携した取組を行なう	①(財)にいがた産業創造機構から情報収集 ②新発田ローカルセンターから情報収集 ③収集した情報を全店で共有し有効活用を図る。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4月～9月)	備考(計画の詳細)
		15年度	16年度		
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	経営に関するセミナーの開催。「ホームページ」並びに「しんきんふれ愛ネット」を活用し、取引企業紹介と商品情報の提供を行なう。	①ホームページの関連団体へのリンクによる情報提供 ②「しんきんふれ愛ネット」による情報提供	信金会での経営セミナー開催。「しんきんふれ愛ネット」の情報提供の高度化	①②10月のホームページ更改で「しんきんふれ愛ネット」他、商工会議所、近隣市町村情報とのリンク拡大 ③信金中金の経済・経営関連情報とのリンクも検討中	①ホームページの有効活用への取組 ②「しんきんふれあいネット」の有効活用 ③信金会による経営情報支援
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	改善状況を毎月のヒアリングで検証する。担当者の研修参加や通信教育の実施により経営改善支援のスキルアップを図る。	①改善可能先を決定し改善指導に取組み実績を公表する ②職員の経営改善支援能力の強化を目的とした通信講座を開講する	前年度の取り組みを継続する。	①改善可能先選定の取組を開始し、進捗状況を16年3月末実績で公表する ②職員の経営改善支援能力強化の為9月より4講座65名の受講を開始した	①改善可能先を決定し改善指導に取組む ②改善指導実績を公表する ③経営改善支援能力の強化を目的とした通信講座を開講する
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み					
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	民事再生法等を利用した事業再生が可能な企業先に対して早期活用を検討する。企業再生支援を目的とした職員研修に取組む。	①「企業再生支援講座」に派遣 ②「民事再生法の概要と金融機関実務講座」に派遣 ③「事業再生講座」研修の実施	前年度の取り組みを継続する	①「企業再生支援講座」及び②「民事再生法の概要と金融機関実務講座」の他、中小企業大学研修に計4名を年内に派遣する ③10月に通信講座「事業再生講座」5名の受講を開始	①業界主催の「企業再生支援講座」に派遣 ②業界主催の「民事再生法の概要と金融機関実務講座」に派遣 ③通信講座「事業再生講座」研修の実施
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	新潟県中小企業再生支援協議会の活用状況の事例を情報収集し、活用できる事例があるかを検討する。	①新潟県中小企業再生支援協議会の活用事例の情報収集 ②活用できる事例があるかを検討を行なう	前年度の取り組みを継続し協議会利用実績の調査を実施	①ローカル支援センター及び信用保証協会との連携を図り、県制度融資を活用した融資支援を行った。	①新潟県中小企業再生支援協議会の活用事例の情報収集
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化					
(1) ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	財務評価点を重視した無担保ローンの取扱いを検討中。融資担当者への研修指導により審査能力の向上を図る。	①融資担当者の審査能力向上を目的に研修を実施 ②財務評価点を基準とした無担保ローンの取扱いを行う	前年度の取り組みを継続する	①業界団体主催研修に1名を派遣した。外部講師招聘による金庫内研修会を実施した。 ②無担保ローン「しばしん・サポート2000」を9月から開始	①融資担当者の審査能力向上を目的に外部講師を招聘した研修会を実施 ②財務評価点を基準とした無担保ローンの商品化を図る
(3) 証券化等の取組み	売掛債権を担保とする融資制度への取組は今後とも積極的に行なう。	①売掛債権担保融資保証制度の積極的利用 ②職員に対する売掛債権担保融資保証制度の積極的活用を指導	前年度の取り組みを継続する	①売掛債権担保融資を活用した融資実行を行なった ②5月に信用保証協会との制度説明及び情報交換会を開催した	①売掛債権担保融資保証制度を活用した融資に取組む

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4月～9月)	備考(計画の詳細)
		15年度	16年度		
(4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	TKC会員税理士等との提携活用の検討と、一定の条件下での融資プログラムの整備を検討する。	①TKC会員税理士等との提携活用を検討 ②財務諸表に一定の信頼性がある企業への「商工貯蓄共済融資制度」の無担保融資を活用する。	前年度の取り組みを継続する	②「商工貯蓄共済融資制度」を活用した無担保融資実行を行なった ③無担保ローン「しばしんサポート2000」の取扱を9月から開始した	①財務諸表に一定の信頼性がある企業への「商工貯蓄共済融資制度」無担保融資を活用する。
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	信用リスクデータの収集を行いデータベース適用方法の検討を行なう。格付けシステムの情報収集と導入の必要性について検討する。	①信用リスクデータの収集 ②信用リスクデータベースの適用方法の検討 ③企業格付けシステムに関する情報収集	前年の取組を進捗させる。格付けシステム導入の是非を検討	①信用リスクデータの収集を開始、年内の一部を完了の予定 ②10月11月に格付けシステムの勉強会と説明会に参加を予定	①情報機関と提携した信用リスクデータ収集
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化					
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	融資に関連する契約書の見直しを行なっている。重要事項に対する説明態勢を強化し規程化する。	①貸付・保証契約書の双方所持方式の試案作成 ②重要事項の説明態勢の規程化に向けた検討	①双方所持方式への改正 ②説明方法の周知徹底 ③説明態勢の規程化	①②既存契約書の見直しを行い、改正試案の作成に取組中である。説明態勢の規程化にも取組中である	①貸付・保証契約書双方所持方式への改正 ②職員への周知徹底により説明態勢を強化
(2)「地域金融円滑化会議」の設置・開催	「地域金融円滑化会議」での情報を有効活用し、当金庫の苦情相談トラブル処理体制の強化を図る。	①「地域金融円滑化会議」への積極的参加 ②会議での事例を参考に改善指導に活用する。	前年度の取り組みを継続する	①②6月と8月に開催された「地域金融円滑化会議」に出席し情報を収集し、当金庫の改善指導に活用を行なった	①苦情相談処理体制の充実を図る ②「地域金融円滑化会議」からの情報を改善指導に活用する。
(3)相談・苦情処理体制の強化	苦情相談事例の開示による改善指導を行い体制の強化を図っている。業界団体等からの情報を収集して活用する。	①苦情・相談事例の開示による改善指導を行う ②「苦情・相談担当者勉強会」への参加と勉強会内容を基に職員研修の実施	前年度の取り組みを継続する	①コンプライアンス委員会、担当者会議を開催し苦情・相談事例による改善指導を実施している	①苦情相談処理体制の充実を図る ②「地域金融円滑化会議」からの情報を改善指導に活用 ③苦情・相談担当者勉強会への参加
6. 進捗状況の公表	業界団体と協議後に具体的取組を決定する。公表方法はホームページによることを想定している。	①11月末を目途に半期ごとに公表する	前年度の取り組みを継続する	①11月末を目途に半期ごとの進捗状況を、店頭及びホームページによる公表に取組んでいる	
II. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み					
1. 資産査定、信用リスク管理の強化					
(1)①適切な自己査定及び償却・引当の実施	適切な自己査定を実施する為、外部監査法人から検証を受けるとともに、査定担当者に対する研修を実施している。	①自己査定担当者の研修実施 ②検査部署による自己査定状況の検証を実施 ③外部監査法人による査定結果の検証を受ける	前年度の取り組みを継続する。査定担当者の能力アップを図る	①5月から通信講座「自己査定と資産改良対策講座」研修を開始し適正な自己査定の実施に取組んでいる ②検査部署の検証の他、監査法人と随時協議を行っている	①自己査定担当者への研修により査定能力の向上を図る ②検査部署での自己査定検証により営業店指導の強化を図る

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4月～9月)	備考(計画の詳細)
		15年度	16年度		
(1)②担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	不動産売買事例を収集し担保評価と乖離幅の無い様に努める。担保評価と処分実績の精度の検証を行い評価基準の見直しの必要性の検討を行なう。	①売買事例と担保評価との乖離幅の検証を行う ②評価と処分実績の精度検証と、評価基準見直しの必要性の検討	前年度の取り組みを継続する。評価基準の見直しが必要な場合改正を行う。	①売買事例の収集に取り組んでいる。年内分を取り纏め後に検証を予定している	①不動産売買事例を収集し担保評価と乖離幅の検証を行う ②担保評価と処分実績の精度の検証を行い、評価基準の見直しの必要性の検討を行なう
(1)③金融再生法開示債権の保全状況の開示	健全性を維持していることをディスクロージャー誌に積極的に開示する。	①平成14年度版ディスクロージャー誌を作成し保全状況の開示を行なった	前年度の取り組みを継続する	①平成14年度版ディスクロージャー誌を作成し、開示債権の保全状況を区分毎に開示を行なった	①適切な償却・引当を実施し健全性を維持していることを積極的に開示していく
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上					
(2)信用リスクデータの蓄積、債務者区分と総合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	情報機関からの信用リスクデータの収集と蓄積に取組みリスク算出を検討する。企業格付と格付金利設定の為、格付システム導入への研究を行う。	①信用リスクデータの収集蓄積 ②業界団体の企業格付けシステムの説明会に参加	前年度の取組を基に当金庫へのシステム導入の検討を行なう	①信用リスクデータの収集を開始、年内の一部を完了の予定 ②10月11月に格付システムの勉強会と説明会に参加を予定	①情報機関からの信用リスクデータの収集と蓄積 ②業界団体の企業格付けシステムの説明会に参加
3. ガバナンスの強化					
(2)①半期開示の実施	半期開示については9月末現在でミニディスクロージャー誌を発行し開示を行なう。	半期開示については9月末現在でミニディスクロージャー誌を発行し開示を行なう	前年度の取り組みを継続する	11月に9月末現在の半期開示をミニディスクロージャー誌の発行により開示する。ホームページにも公開する	
(2)③総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	業界団体での調査・研究結果を参考に選考基準や選考手続きの透明化に取り組む。	①業界の専門部会における研究結果報告を受けて検討する	選考基準、手続きの透明化の仕組みづくりを行なう	6月に地区別総代会を開催し当金庫の現況の説明を行なった ①業界団体専門部会の研究結果を参考に、現状との比較検討を行なう	①業界の専門部会における研究結果報告を受けて現状との比較検討を実施する
(2)④中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	信金中央金庫による経営分析評価を基に課題となる項目を単年度計画に取り入れて健全性の確保と収益力の向上を図る。	①前年度経営実績の分析、評価を受けて今後の課題項目の検討を行う。 ②中央機関担当者を招聘しALM体制の研修を実施する	前年度の取り組みを継続する	①信金中金から当金庫の経営実績の分析と評価を受けた。課題項目を16年度の経営計画に取り入れて改善を図っていく	①前年度経営実績の分析、評価を受けて単年度計画に反映する ②担当者を招聘しALM体制強化の研修を実施
4. 地域貢献に関する情報開示等					
(1)地域貢献に関する情報開示	業界団体の試案を基に現状との比較検討を行い開示内容の見直しを行う。	①業界団体の試案を基に11月迄に開示内容の見直しを行う。	前年度の取り組みを継続する	11月に地域貢献ディスクロージャー誌を発行し情報開示を行なう	①業界団体の試案を基に現状の見直しと開示方法の検討を行い、11月末迄に開示を行う。